

都心のまちづくり「にいがた2km」

みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる都心エリアにおいて、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民の皆様と一体で取り組むことで、「にいがた2km」を『緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア』に創造し、8区のネットワーク強化を図りながら、『本市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン』としていく取組を推進します。

都心のまちづくり基本方針 三本の柱

- I 人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり
- II 都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造
- III 居心地が良く、市民が主役になるまちづくり



(政策監グループ)

新潟市都市計画基本方針 — 都市計画マスタープラン —

市の都市計画の基本的な方針として平成20年7月に策定し、令和4年12月に改定しました。

●めざす都市のすがた

市街地と田園・自然の多様な魅力が
人をつなぐ多核連携都市 新潟

国内外と結ばれる都市基盤を有する拠点性と、これまで守り育ててきた田園・自然や地域が持つ多様な魅力や強みを活かし、ビジネスや交流、余暇や活動の場として、また、住み続けたいまちとして人を惹きつけ、人と人、人と地域がつながり合うことで、様々な環境の変化の中にあっても持続可能で暮らしやすい新潟市を目指すものです。

●都市全体の構造

目指す都市の姿の構造の実現に向けた考え方を3つの要素で示します。

- ①市街地と田園・自然の共生・共鳴
- ②都市・地域の拠点の機能強化
- ③拠点間の連携強化

平成29年3月には、新潟市立地適正化計画を策定し、まちなかに望まれる都市機能や良好な居住環境の形成に向け、適正な土地利用を緩やかに誘導するための取組方針が示されています。



図 都市構造概念図

(都市計画課)

新潟らしい景観形成

美しく個性的で魅力あるまちづくりを目指し、優れた景観を「まもり、そだて、つくり、つたえる」ため、景観法に基づく「新潟市景観計画」と「新潟市景観条例」、屋外広告物法に基づく「新潟市屋外広告物条例」を定め、総合的・計画的に景観形成を推進しています。さらに、市内各地域において、それぞれの歴史と文化を活かした「修景」や「きめ細かなルール作り」を市民・事業者と一体となって取り組んでいくことで、市民共通の資産である新潟らしい景観の形成に取り組んでいます。



(本市を代表する景観 ぼんだいばし しなのがわ 萬代橋と信濃川)



(景観計画特別区域 旧齋藤家別邸周辺地区)

まちなかのリニューアル

—地域の魅力を活かした、暮らしやすくにぎわいあふれるまちなか再生を支援—

各地域の市街地中心部を“まちなか”と位置付け、地域の魅力を活かした、暮らしやすくにぎわいあふれるまちなかの再生を目指し、市民が主体的に行うまちづくり活動に対し支援を行っています。また、都心エリア「にいがた2km」をはじめとするまちなかの都市機能の充実と魅力の向上を図るため、土地の高度利用や都心居住の促進、広場・緑地等の公開空地の整備、防災性能・環境性能の向上といった良好な市街地形成につながる民間の建築活動に対し支援を行っています。

【西堀通5番町地区

第一種市街地再開発事業】



イメージパース

旧百貨店及びその周辺の建物を共同で建替え、商業施設・オフィス・住宅等とともに、バス待ち空間にもなる広場など公共的な空間を整備する複合開発で、市街地の安全性の向上や都市機能の集積による賑わいの創出を図る事業です。

画像提供：西堀通5番町地区市街地再開発準備組合

【新潟駅南口西地区

新潟都心地域優良建築物等整備事業】



イメージパース

広域交通結節点である新潟駅の直近に位置し、オフィス、先端技術にかかわる人材を育成する学校及びマンションの整備により、ビジネス拠点や人材育成拠点の形成、都心居住を推進し、都心部の再生・活性化に貢献することが期待される事業です。（事業中）

【古町通7番町地区

第一種市街地再開発事業】



かつて湊町新潟の中心として繁栄した古町地区において、そのシンボルであった旧百貨店建物と、隣接する周辺の建物とを一体的に不燃化、高度化すると共に、商業・業務・教育・行政など、様々な機能を集約することで賑わいの創出を図りました。

鳥屋野潟南部開発計画

—水と緑に恵まれた自然・優れたアクセス性
鳥屋野潟南部は都市のアメニティゾーン—

「鳥屋野潟南部開発計画」は、新潟市内にあって豊かな自然を残す鳥屋野潟に隣接するとともに、高速交通網の結節点に位置する鳥屋野潟南部地区約270haにおいて、環日本海地域の拠点にふさわしい環境の優れたアメニティ空間の創出、新しい都市機能の導入を行うもので、民間活力の導入を図りながら、県・市・亀田郷土地改良区の三者で、整備を推進しています。



鳥屋野潟南部地区全景

（まちづくり推進課）

快適に移動できる交通利便都市を目指して

●新潟市がめざす公共交通ネットワーク

本市の交通政策の基本方針である「にいがた都市交通戦略プラン」では、「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」を交通の将来像として、目標である「県都新潟の拠点化を支える交通」と「安心して暮らせることで選ばれるまちを支える交通」を実現するため、5つの視点に基づき取り組みを進めていきます。

将来像を実現するための基本方針

- (1) 多核連携型のまちづくりを支える交通戦略
- (2) 都市の活力と拠点性を強化する交通戦略
- (3) まちなかの賑わいを創出する交通戦略
- (4) 暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略
- (5) みんなで築き上げる交通戦略



●公共交通施策の主な取り組み

バス運行の集約化・効率化

都心部で重複していたバス路線を「萬代橋ライン」として集約し、郊外路線にバスと運転士を再配置することで効率化を図ったバスシステムを構築し、路線バスネットワークを維持しています。



〔萬代橋ラインを走る連節バス(愛称：ツインくる)〕

上所駅の整備

白山駅～新潟駅間において、上所駅の整備を進めています。令和7年3月の供用開始を目指し、本市との協定に基づいてJRで駅舎工事を進めています。



〔上所駅完成イメージ図〕

にいがた2kmシェアサイクル

主に新潟駅、万代、古町をつなぐ都心軸周辺のエリアを対象に、借りた場所に問わず、好きなポートに自転車を返却できる特徴を活かし、まちなかの回遊性向上や公共交通の補完機能として運用しています。



〔新潟駅万代広場 シェアサイクルポート〕

地域内の生活交通の確保・維持

主要バス停や拠点駅へと接続する公共交通を地域の需要に応じて運行することで、地域内の移動を確保・維持していきます。



〔区バス〕



〔住民バス〕

(都市交通政策課)

日本海交流都市の拠点づくり

●新潟港の利用促進事業

国際拠点港湾である新潟港の拠点性を一層高めるため、外貿コンテナ貨物取扱量の増加を図ります。

<主な事業>

- ・輸出コンテナ貨物の荷主支援
- ・ポートセールス

本州日本海側港湾の外貿コンテナ取扱量

港湾名	2022年 コンテナ取扱量 (単位: TEU)
秋田港	49,430
酒田港	17,444
新潟港	161,688
直江津港	25,312
伏木富山港	70,646
金沢港	62,768
敦賀港	26,570
舞鶴港	11,622
境港	20,255
浜田港	4,216



※令和5年10月 国土交通省港湾局公表資料による (空コンテナ含む)



●万代島にぎわい空間の創造事業

万代島地区のにぎわいを創出し、民間活力を活かしつつ、さらなる交流人口の拡大を図ります。

<主な事業>

- ・旧新潟魚市場跡地を活用した民設民営の市民市場（ピア Bandai）によるにぎわいの創造
- ・万代島多目的広場（通称“大かま”）の指定管理によるにぎわい創出と効率的な管理運営

●新潟空港の整備・周辺環境対策

国管理空港である新潟空港について、滑走路改良、照明工事などにかかる費用を国と地方で負担しています。

また航空機騒音などに対する空港周辺環境対策事業を実施し、生活環境の改善を図っています。

<主な事業>

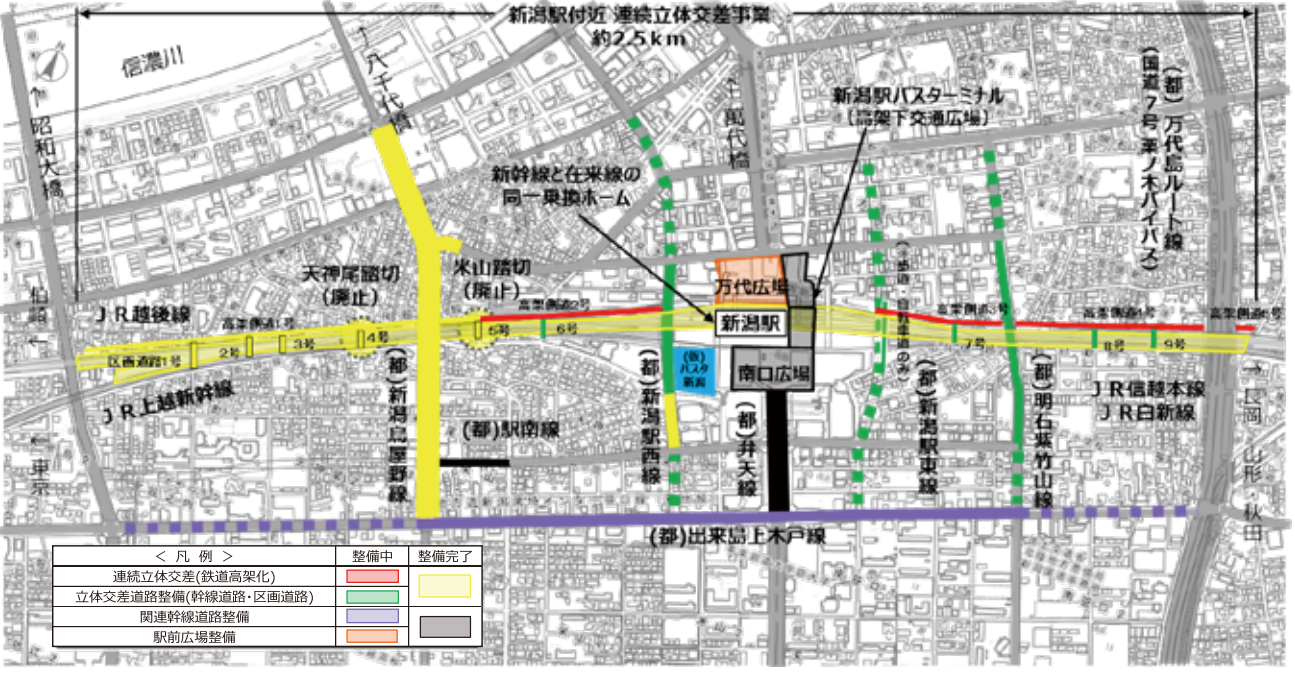
- ・新潟空港整備事業費負担金
- ・新潟空港周辺道路改善事業
- ・住宅騒音防止対策事業
- ・電気料及び防音サッシ修理費助成事業



(港湾空港課)

●新潟駅周辺整備事業概要

新潟駅周辺整備事業は、日本海拠点都市にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や立体交差道路、駅前広場等の都市基盤をはじめ、駅周辺市街地の総合的な整備を図るものです。



※令和6年4月1日現在

●新潟駅周辺整備のスケジュール

平成30年度

高架駅第一期
開業・踏切除却

新幹線と在来線の同一乗換ホーム

令和元年度

新潟鳥屋野線
供用

令和4年度

R4.6.5
全線高架化

令和5年度

R6.3.31
新潟駅バスターミナル
(高架下交通広場)供用

令和7年度
(目標)

万代広場完成イメージ

※令和6年度以降のイメージです。今後の整備により変更の可能性があります。

(新潟駅周辺整備事務所)